

**第 8 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会第三小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 2 月 1 7 日（火）

場 所：地 域 福 祉 セ ン タ ー な え づ

第 8 回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第三小委員会 会議録

○日 時 平成 16 年 2 月 17 日 (火) 午後 1 時 00 分～

○場 所 地域福祉センターなえづ 研修室

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 新市まちづくりのビジョンについて

(2) 専門小委員会の協議状況について

(3) その他

4 閉 会

○出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	櫛引町議会議長	菅原 元	委 員	鶴岡市・識見を有する者	大瀧 常雄
副委員長	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	藤島町・識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	羽黒町・識見を有する者	呼野 祝二
委 員	朝日村議会議員	井上 時夫	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木 正士
委 員	温海町議会議員	富樫 栄一	委 員	朝日村・識見を有する者	渡部 長和

○欠席委員 なし

○出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
農林水産部会	副部会長	鈴木喜一郎	建設部会	部会長	鈴木 勉
	副部会長	佐藤 武		副部会長	鈴木 文雄
	林業分科会長	安達 文一		副部会長	上林 正利
	水産分科会長	五十嵐正治		都市計画・都市整備・建築副分科会長	安在 順
	農業委員会分科会長	小林 順五		土木分科会長	工藤 明
	部会員	山本 益生		上下水道分科会長	後藤 光博
	部会員	榎本 久紀		上下水道副分科会長	佐藤 八男
				部会員	志田 忠

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
調査計画主査	土田 宏一	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	本間 光夫		

1 開 会（午後1時00分）

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、ただ今から第8回の第三小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の土田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

2 あいさつ

○土田宏一事務局調査計画主査 次第の2、菅原委員長にごあいさつをお願いいたします。

○菅原 元委員長 こんにちは。午前中は、天気の方も良かったですけども、午後から雨まじりということで悪天候の中を大変ご苦労様でございました。委員の皆様には、それぞれ公私ともにお忙しかったと思いますし、また事務局の皆さんも予算編成時ということで大変ご苦労様でした。

午前中、委員の皆さんも非常に関心の高かった議員の検討小委員会が開催されました、ここに榎本委員長おりますけども、まず小委員会としては、委員長提案でありました41名の議員の定数で一応まとまったということで、合併協議会に報告があるかと思っておりますけども、皆さんも非常に関心のある、先ほど大瀧委員さんも決まったかという話されておりましたけども、ここで皆さんに報告をしておきたいと思っております。

きょうは、第三小委員会ということでございますけども、この三つの小委員会の中では一番進んでいるのかなと思っております。多分4時前までには終わると思っておりますけども、皆さんの活発なご意見等いただきながら進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思っております。

一言簡単でございますけども、あいさつに代えさせていただきます。

○土田宏一事務局調査計画主査 ありがとうございます。

引き続き菅原委員長から会議を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

3 協 議

○菅原 元委員長 それでは、次第の3の協議に入ります。

協議の前に、きょうの配付資料と協議の項目について事務局から説明をしていただきたいと思っております。

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、事務局より本日の協議に使用する資料の確認と協議項目の新市まちづくりビジョン、専門小委員会協議状況についての説明をいたします。

初めに、本日の協議に使用する資料ですが、先日送付をいたしました庄内南部地区新市まちづくりのビジョン、A3判のものでございます。それから、A4判でございますが、専門小委員会協議状況、二つの資料でございます。なお、本日机の上に配付をいたしましたA3判の1枚でございますが、新市まちづくりビジョンの3、この1枚につきましては、先日送付をいたしました資料の中で修正、変更等がなかったとい

うことから、送付をいたしませんでしたが、一連の資料ということで新市まちづくりビジョンの中に後ほど加えていただいて、つづり込みして下さるようお願いいたします。

次に、協議項目でございますが、新市まちづくりのビジョンについては、前回この第三小委員会を含め、各専門小委員会でそれぞれ関係部分について委員の皆様からご意見等をいただきました。これらを総括いたしまして、内容を修正したものでございます。今回各専門小委員会でご協議、ご確認を受け、次回の法定協議会において全体的に協議をするという予定をいたしております。

次に、専門小委員会の協議状況でございますが、これにつきましては、1月27日と2月5日の重要事務事業の調整協議と一部事務組合等と第三セクターの調整協議の状況をまとめたものでございます。これにつきましても、今回専門小委員会で内容についてご協議、ご確認をいただき、次回の法定協議会において各専門小委員会から報告をいたし、全体的なご協議、ご意見をいただくという予定をいたしております。

以上で資料の確認と協議項目についての説明を終わります。

それでは、菅原委員長さん、よろしくお願いいたします。

○菅原 元委員長 それでは、ただ今事務局から説明がありましたが、配付資料と協議項目等につきまして皆さんからご質問があればいただきたいと思います。ありませんか。

(「なし。」という声あり)

○菅原 元委員長 特にないようですので、それでは協議に入ります。

(1) 新市まちづくりのビジョンについて

○菅原 元委員長 3の(1)新市まちづくりのビジョンについて議題といたします。

ビジョンの内容につきましては、先ほど事務局から説明がありましたが、この前の第三小委員会で委員の皆様から出されたご意見等をまとめて修正されたものであります。初めに、事務局から資料についての説明をしていただき、その後にこれらの確認と全体的な内容についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、新市まちづくりのビジョン4、新市の主要施策についての協議を前回2月5日のこの専門小委員会で行っております。この専門小委員会で出された主な意見と修正の部分についてご説明をいたします。資料のA3判のものになります。

新市まちづくりのビジョンの4をご覧くださいと思います。1番目の美しく快適な南庄内らしい基盤整備、この部分についてでございますが、基本理念が1枚目でございます。1枚目の一番上ということですが、仮ということで出羽庄内に多様性が生き新しい時代のいのち輝く希望のまちというふうに修正をされたので、基本目標の中の美しく快適な南庄内らしい基盤整備の部分についてでございますが、ここの南庄

内の部分についても出羽庄内という形で統一したほうがいいのではないかという意見が出されております。このことにつきまして新市まちづくりビジョン、新市の建設計画を担当いたしております企画分科会のほうに、この出羽庄内と南庄内の使い分けといたしますか、考え方について問い合わせをいたしましたところ、出羽庄内につきましては、前段にございますような庄内平野、赤川、日本海というような形での少し広い意味での庄内全体という観点での表現として使っている、それから南庄内という部分については、ここの主要施策ということでございますことから、庄内南部地区7市町村での主要な施策、事業という形での部分ということから、具体的な目標、事業計画を記載した部分については南庄内ということを使わせていただいたということでございます。

次に、3番目の誇れる文化の継承・発展と交流の拡大、この部分については特に委員の皆様からはご意見が出されなく、素案のとおり了承されたということになっております。

それから、4番目でございます。地域資源を高度に生かした新しい産業の創出、この部分についてでございますが、農業の6項目目について、安全で安心な農産物の供給という表現がございますが、これにつきましては、一般的すぎる表現ではないだろうか、最近ではしっかりとしたトレーサビリティという言葉が使われている、もう少しインパクトのあるような表現をしたほうがよいのではないか、事務局で検討してほしいという意見が出されております。このことにつきまして農林水産部会から状況といたしますか、説明ということでございますが、安全、安心という表現は多く使われている。しかしながら、一部に安心、安全という考え方が徹底されていないという状況もあって様々な事件等が起きている。そういったことから、安心、安全を徹底したいという気持ちも含め、提案をしたという旨の説明がございました。また、消費者という立場から見れば、安全、安心ということを文言に入れたほうがやはりわかりやすいのではないかなという意見も出されております。その他については特に意見はなく、素案のとおり了承されたというふうに考えております。

それから、7番目の安全な地域づくりと資源循環型社会の実現という部分についてでございますが、当第三小委員会の関係部分については特に意見がなく、素案のとおり了承されたというふうに考えております。

その他のご意見といたしまして、ビジョンの2でございますが、そちらの右側に行政システムの再構築という部分がございますが、この中で本所、支所の関係を記載している部分がある。支所という名称なり機能については、協議会的には決定しているのかというご質問がございまして、事務局のほうから現在組織機構等については検討中という状況の旨の報告と、あくまでもこの資料の中での支所という呼び方については、一般的な言葉という意味での表現で支所ということを使っているという旨の答弁をさせていただいております。

また、これは事務局的にでございますが、素案全体について各分科会等でもいろいろ検討しているところでございますが、農林水産部会で内容について再度精査をいたしましたところ、ビジョン4の3番目の誇れる文化の継承・発展と交流の拡大、2枚にわたっているんですが、そちらの の自然環境の保全と活用の部分でございます。その一番下の部分でございます。アンダーラインを引いて強調いたしております。ポ

ランティアや体験学習等の、ということで、前は参加型活動という言葉だけで表現をしておりましたが、もう少しボランティア活動の重要性なり内容がわかりやすいようにということで、ここの下線部分を追加記載をいたしております。

以上が新市まちづくりビジョンについての出されました意見と、それからそれを受けての修正の内容ということでございます。よろしくお願いいたします。

○菅原 元委員長 それでは、ただ今事務局から説明がございましたけども、皆さんから今説明ありましたことについてご意見等いただきたいと思いますけども、前回確かに基本理念の中で出羽庄内という文言ありますもんですから、統一性が必要ではないかというご意見がありましたけども、先ほど事務局からその文言につきまして説明がありましたけども、これらについては何かございませんでしょうか。いいですか。

それから、4の地域資源を高度に生かした新しい産業の創出の中では、農林水産業の振興の中で安心、安全なトレーサビリティという文言もつけ加えるべきではないかというご提案がありましたけども、先ほど事務局からいろいろと説明ありましたが、富樫さん、どうでしょうか、この関係ではご意見等何かございせんか。

○富樫達喜委員 やっぱ弱いと思うんだけど、たったこれだけじゃ、もう本当に使い古された言葉であって、今もうそれから完全に一步突き進んでいるという世の中なんだ。だから、できればトレーサビリティのしっかりした安全で安心なとか、そんな一言入れたら非常にインパクトのあるものになっていくのではないかなと感じるんだけども、事務局の皆さんが一生懸命考えてこれでいいというのであればいいでしょうけども。

○菅原 元委員長 鈴木さんどうですか、今のご意見について。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 貴重なご意見をいただいておったわけでございますけども、実は11日に専門部会がございまして、このことについて相談をいたしました。確かに今トレーサビリティという言葉の中で農業者は最大限頑張っているわけでございますけども、日経の新聞によりますと、わからない横文字のベスト3に入っていると、こういうことが部会で委員の中から出まして、だとすれば大瀧委員さんもこの前提案されたわけでございますけども、この資料が住民の皆さん方に配られるわけでございますので、そういう点からしますと安全、安心というものをまずきちっと守っていくと。そしてトレーサビリティは手段として農業者から頑張ってもらうように、あるいは農協、行政もそれに対して対応できるような姿勢を示していこうということで、この文言でいいのでないだろうかというご意見をいただいたもんですから、その旨事務局に申し上げたという内容でもございます。よろしくご検討をお願い申し上げます。

○渡部長和委員 これに関連してなんですけども、今BSEとかいろいろあるもんだから、この農産物の供給だけでなく畜産関係も入れてもらったらどうかなという感じがしますけれども。農畜産物と。

○菅原 元委員長 安全で安心な農産物の供給とあるところを農畜産物にしたかどうかという意見がありましたけども、このことについてはどうでしょうか。今渡部委員さんのほうから文言について畜産物の「畜」の字も入れたらどうですかというご意見がありましたけども、委員の皆さんどうでしょうか。

（「入れたほうがいいのでないか。」という声あり）

○菅原 元委員長 鈴木さん、事務方としての考え方はどうですか。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 言われれば畜産を横に置いてしまったかなという反省もございますので、入れても十分かと思いますので、ご検討をお願いいたします。

○菅原 元委員長 それでは、農産物のところを農畜産物という文言にしたかどうかというご意見であります、委員のほとんどの皆さんもそのようにしたらということでございますので、そのように文言を変更していただきたいと思います。
ほかにございませんでしょうか。

○榎本政規委員 そうなると、ずっときて林業があって水産業があって基盤整備のところも、今度農産物の生産流通、加工施設だってこれも「畜」が入らないと、そういうことになるんじゃないですか。生産流通だってあるわけだし、加工場だってあるわけですから。

○菅原 元委員長 それじゃ、4の地域資源を高度に生かした新しい産業の中で農林水産業の振興の関係では、すべての農産物という文言を農畜産物というふうに畜産の「畜」を挿入していただきたいと思います。

○土田宏一事務局調査計画主査 今の関係、委員の皆さんのご意見承りましたので、農林水産部会のほうと再度、今言ったように農産物を農畜産物という観点から全体的にもう一度見直しさせていただきまして、担当する企画のほうと調整、協議をしたいと思います。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 貴重なご意見をいただいたところでございまして、我々も今後分科会等にもご説明申し上げたいと思えますけども、ここのところが基盤整備で出てくる文言の内容になってまいります。そういう点からしていきますと、今自給率の向上ということで、畑地だけでなく放牧ということも捉えて、国では施策としてございますので、そういうことも含めた形でここのところを理解をしていくと。特に蔵王のほうにまいりますと、転作田に牛を放しながら飼育をいたしている地域もあるわけでございますので、そういう活用も捉えて、ここのところを農畜産物ということに理解をしてまいりたいと思えますけども、いかがなものでしょうか。

○菅原 元委員長 今部会のほうから説明がありましたけども、それでよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○菅原 元委員長 はい、どうも。
そのほかにございませんでしょうか。

○富樫達喜委員 地産地消について、例えば産直施設の充実もそれにつながるだろうし、あるいは学校給食への活用ということもこれ視野に入れているのかどうか。
それから、もう一点は、最近食農教育という言葉が大変ブームになってきていますけども、これについてどういった方法、方策を考えているのか、若干あれば教えていただきたい。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 公的施設との提携をする地産地消ということで捉えたわけでございますけども、そういう点ではただ今ご意見がございましたように学校給食は大きくメインとなる施設になると思いますので、そのような視点でございます。
それから、食農教育についてももう一度お願いいたします。

○富樫達喜委員 例えば食農教育というのは今盛んに使われているんだけども、じゃ具体的にどういうことなんだということをなかなか理解していないのが現状なんです。具体的にどういったもの、何か考えていることがあればというご質問なんですけども。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 今ご意見出ましたように、食農教育はいろんなところで使われているのが現状でございます。特に7市町村の全部がやっておられる内容からいたしますと、県外の小学生を、あるいは中学生を受け入れて田植え並びに稲刈り、こういうこともやられているわけでございますし、また各小学校に学校田を設けながらやられているところもございます。また、鶴岡の場合これも食農教育の一つとして私ども捉えていますけども、次年度入学される方々に学校給食を教えながら、そしてその生産された内容をスライドで教えていく、こういうのが一般的にやっている内容でございます。なお、今その道のプロの方々も唱えている食農教育は、もっと高度な内容でもございます。例えば山田で行っておりますわんぱく農場は、全期間を通して稲の開花からその生産まで、そしてでき上がったお米の加工のところまで教えている内容がございますし、学長さんの言葉を借りれば、生命をつかさどる産業は農業ですよ、そこから一つの学校の動きをつくらなければならない、そうすれば今のような犯罪はないというようなことなど、強く唱えられてるところでございますから、そういうところもつけて頑張らなければならないのではないかなというふうに思います。

○菅原 元委員長 ほかにございませんでしょうか。

本所、支所の関係は、まず現在としては検討中であって、文言でこのようにしたということですが、ごさいませんでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○菅原 元委員長 それでは、特にないようですので、3の(1)の新市まちづくりのビジョンにつきましてこのようにまとめていきたいと思いますので、協議を終了したいと思います。

(2) 専門小委員会の協議状況について

○菅原 元委員長 それでは次に、3の(2)の専門小委員会の協議状況につきまして議題といたします。

先ほど事務局から説明がありましたように、これまで2回の重要事務事業の調整のまとめが配付されておりますが、初めに事務局のほうから資料によりまして説明をしていただき、その後に委員の皆さんから確認、あるいは全体的内容につきましてご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、専門小委員会協議状況(第三小委員会)、A4判のこちらのほうの資料でございますが、こちらについてご説明をいたします。

この第三小委員会では、農林水産部会の10事務事業と建設部会の16事務事業、合計26の重要事務事業と一つの一部事務組合、三つの第三セクター、合計28項目について1月27日、2月5日の2回の専門小委員会で調整協議を行っております。協議状況といたしましては、28項目すべての項目について調整内容案のとおり了承をされております。個々の事務事業の調整課題及び調整内容については、様式2の記載のとおりですので、省略いたしまして、2回の専門小委員会で出されました主な意見の概要について説明をいたします。

初めに、農林水産部会の管理番号041-2003水田農業構造改革対策配分事務についてでございますが、こちらのほうの主な意見といたしましては、第三者機関で配分を検討する際に、独自カウントの中の有機栽培カウントの統一を望むというような形での意見が出されております。

次に、管理番号041-4007産直施設支援業務については、5年間の経過措置の中で自助努力と指導体制が重要だ、独自運営を目指すとするれば、施設の管理運営費も利用者が負担するということの検討が必要、維持管理費の負担、受益と負担の関係、補助金の経過措置等について様々な意見が出されております。内容については、記載のとおりまとめてございます。

次に、041-5305グリーンツーリズム活動支援事業については、特に意見がなく、調整内容のとおり了承されております。

2ページ目でございます。管理番号041-9001市町村単独土地改良事業補助金業務につきましては、経過措置後も継続が必要との意見が出されております。

次に、041-9301小規模(単独)災害復旧工事補助金業務につきましては、

特に意見がなく、調整内容案どおり了承されております。

管理番号 042 - 015 住宅等建築資金貸付事業並びに管理番号 042 - 016 町の木庄内あつみ杉利用住宅等建築奨励補助金につきましては、一緒に協議をいたしましたが、林業振興、地場産材の利用拡大という観点から将来的に適用の拡大の意見が出されております。

管理番号 042 - 064 森林組合指導育成事業につきましては、管内の二つの森林組合の統合について今後視野に入れるべきではないかという意見が出されております。

3 ページ目ですが、管理番号 063 - 007 水難救済事業及び管理番号 043 - 025 内水面漁業振興事業費補助金、二つの事務事業については特に意見がなく、調整内容案どおり了承されております。

次に、建設部会の調整でございますが、管理番号 071 - 027 都市計画決定については、特に意見が出されず、調整内容案どおり了承されております。

次に、071 - 100 市町村営住宅家賃等についてでございますが、各市町村の住宅改修計画の調査及び収集の必要性、それから新市まちづくりビジョンで出されました主要指標推計の世帯数、こちらとの連携、それから都市部、周辺部の実情を考慮した家賃の適用、それから過疎化防止への配慮が必要というような意見が出されております。

次に、4 ページ目でございますが、071 - 123 克雪住宅建築補助金については、特に意見がなく、調整内容案のとおり了承されております。

管理番号 072 - 098 除雪計画につきましてはでございますが、除雪業務の委託業者の部分を今までどおり各市町村内の業者へ委託するような配慮がほしいというような意見が出されております。

次に、072 - 126 市町村道認定基準及び認定、廃止事務についてですが、各市町村道の認定基準が違ふことから、調整内容の運用や調整後の取扱いについて記載のような様々な意見が出されております。

それから、073 - 109 水道事業の料金表（料金体系）及び 073 - 109 水道事業の料金表（料金）についてでございますが、地域実情を考慮した料金調整が必要であるという意見が出されております。

次に、073 - 130 水道加入金の状況（名称、金額）、それから 073 - 190 公共下水道受益者負担金決定業務及び管理番号 073 - 250 集落排水分担金賦課徴収業務については、特に意見がなく、調整内容案のとおり了承されております。

管理番号 073 - 198 公共下水道使用料の決定事務、それから管理番号 073 - 257 集落排水使用料の決定事務については、新市全体として効率的な維持管理及び改修等の施設整備計画の策定の必要、これらの指摘というような形の意見が出されております。

それから、073 - 213 公共下水道排水設備等改造補助金交付業務と、それから 214 の公共下水道排水設備等改造利子補給業務、269 の集落排水の排水設備等改造補助金交付業務、270 の集落排水の排水設備等改造利子補給業務については、特に意見がなく、調整内容案のとおり了承されております。

また、全般にわたるご意見といたしまして、事務事業調整に際し、維持管理を念頭に置き、構成市町村全体の施設改修計画の調査検討が必要とのご指摘のご意見がござ

いました。

次に、一部事務組合等の調整でございますが、7ページであります。第三小委員会では月山水道企業団の取扱いについて協議をいたしております。調整内容案のとおり了承されております。

第三セクターの取扱いについてでございますが、この第三小委員会では鶴岡再開発ビル株式会社、赤川スポーツランド株式会社、社団法人月山畜産振興公社の取扱いについて協議をいたしております。協議内容といたしましては、おおむね調整内容案のとおり了承されております。

以上がこの第三専門小委員会での農林水産部会の10事務事業と建設部会の16事務事業の計26の重要事務事業並びに一つの一部事務組合、三つの第三セクター、合計28項目についての協議状況報告であります。これについては、先ほど冒頭申し上げましたが、専門小委員会の協議状況という形で法定協議会に次回報告をし、全体的な協議をしていただくという予定にいたしております。よろしくお願いします。

○菅原 元委員長 それでは、ただ今これまで2日間にわたっての協議内容、それに新たに委員の皆さんからご意見あるいはご提言があったこと等につきましてご説明がありましたけれども、これらにつきまして皆さんからご意見等をいただきたいと思います。

○井上時夫委員 確認の意味で。産直施設のことだけでも、この前も話し合われましたように、朝日は今つくっていて16年度から始まるわけですが、あそこに何にも載っていないものですから、この前も我々の中から独自運営していくように、5年以内にいろいろ相談していくということでもありますので、来年16年度にはうちのほうも管理費とかどういうあれになるかわかりませんが、支援してもらおうと思います。その辺を今ここに全然書かれていないんですけども、その辺は5年以内にずっといくと思いますので、その辺はほかの市町と同じようにやってほしいということでもあります。

○菅原 元委員長 この重要事務事業の調整につきましては、それぞれ議会等でも報告あるいは協議されておりますけれども、何か議会の議員の皆さんで特にご意見等出されたことがありましたら、この場でお話していただければありがたいんですけども。櫛引の場合は、第一小委員会から第三小委員会までの内容につきましてそれぞれ報告したんですけども、そのとき説明が長かったものですから、今のところご意見等はなかったんですけども、ほかの市町村であれば話していただきたいと思います。この第三小委員会に限ってですけども。

○榎本政規委員 鶴岡もこれからです。説明が終わってこれから中身に入ります。

○大瀧常雄委員 今産直施設支援事業ということでありましたけれども、なかなかこれ各町村によって施設の姿が違うものだから、これやっぱり独自運営ということになると、この前も言ったんですけども、かなり厳しさがあると思いますので、その辺よほどよくやらないとそこまで持っていけないと思います。鶴岡に今しゃきというものありますけれども、その組合長から聞くと、ちょっとこれは容易でない仕事になるという

ような、あの人たちはプロですから、そういった考慮をしながらやっていくんですから、どういう経営内容でどれだけの収入が増えるかということ彼らは聞いているわけだから、こういう話したら、ちょっと難しいよというような話もありましたんで、この辺どういう指導でもってやっていくのか。よほど覚悟しなければこのとおりはいけないと思いますので、やっぱりそれなりに今まで農業者がこれまで築いたものを支援がなくなることによって寂れては困ると思いますので、先ほど地産地消というような考えの中で、その辺はやっぱりある施設が上手に運営されるような形で持っていていただきたいという要望でありますけども。

○菅原 元委員長 鈴木さん、今の産直施設の関係で、やはり鶴岡市はあれですけども、公設民営で立ち上げたところは非常に心配な部分があると思うんですけども、今大瀧さんからありましたけども、この間の調整内容ではあれでよいと思うんですけども、その不安の解消みたいな部分の関係では今考えていることがあればお話していただきたいと思います。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 現在運営状況を調査をいたしてございます。まだまとまってございませんので、できた段階ではご検討いただくような機会が必要かとも思いますけども、確かに今言われましたように、その施設を立ち上げるときにどのように町民なり村民に提案をしていったかということ、これが一つ。それから、支援をするというところを延々ずっとやるべき内容でやってあったかどうか、そして自立がない形での経営努力というのは果たして延々支援していく中で耐え得るか、この三つの視点が必要かと思います。そういうようなことで5年間ということでの調整期間をつくったわけでございますけども、その中で前回もご意見ございましたように指導という内容もございました。そういうことで、前回終わってすぐ普及センターのほうに連絡いたしまして、山形県は一挙に産直施設を立ち上げたわけでございますけども、その経営と、あるいは指導というものも一緒に合わせて県のほうからもお力をいただきたいということで申し上げたところでもございます。そういうようなことで5年間の中でどう展開され得るか、現状がどういうふうになっているのか、そのところを見なければならぬかと思います。

○菅原 元委員長 ありがとうございます。

○井上時夫委員 それから、市道の認定基準及び認定、廃止事務についてでありますけども、ここでもやっぱり朝日は6メートルという非常に厳しい条件なんです。私のほうばかりでなく、地域限定で、鈴木さんこの前言われましたように多いところもあるうし、そういう配慮ができないかということが出ましたので、ぜひ検討してほしいと思います。

○菅原 元委員長 管理ナンバー072-126の市町村道認定の基準について今井上委員からお話ありましたけども、そのことについてのご回答を願いたいと思います。

○**工藤 明土木分科会長** 基準緩和というお話だとは思いますが、今後検討する課題で整理をしておるわけですが、私が感じているところでは非常に厳しいのかなという感じではあります。

○**菅原 元委員長** この間も様々ご意見等ありましたけども、この調整内容で進めるといことで合意はしているわけですが、井上さん、それでよろしいでしょうか。

○**井上時夫委員** まず、検討してほしいと思います。

○**菅原 元委員長** ほかにございませんでしょうか。第三小委員会は、これまであまり様々ご意見がなくてスムーズに進んできましたけども、全体的な中でこれまで協議いただかなかった点についても何か皆さんからご意見等があれば、この場に出していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○**榎本政規委員** 全体的なことと言われましたので、こういう話はどこまで進んでいるのか。今事務事業とか第二小委員会なんかはいろんな料金のすり合わせとかあるわけですが、とりわけ第三小委員会にかかわる問題として将来構想のハード面的なもの、農業部門でもあると思えますし、それから建設部門なんかですと道路計画とか、そういうハード部門の各市町村間のすり合わせというのは、いつの時点でどのような形で行おうと考えていられるのか、その辺ちょっと。とりわけ合併特例債に入り込んでいくような事業までどの時点でどう調整をしながら考えていくのか、お聞きします。

○**菅原 元委員長** 今榎本委員さんから第三小委員会にかかわるハード面の関係で、各市町村の関係でどこまですり合わせをできるのかどうか、例えば道路が特例債の活用仕方の関係でも、うちのほうも、うちのほうもとどんどん出ていくと思っておりますけども、それらの調整についての具体的な内容報告みたいなものがいつごろできるか、あるいはいつごろまですり合わせをするのか、その点についてどうでしょうか。

○**土田宏一事務局調査計画主査** 今の主要事業の調整といいますか、検討ということですが、現在事務局的には各市町村での総合計画といいますか、振興計画、おおむね10か年の総合計画が多いようでございます。これの収集、それから実施計画、3年程度が多いかと思いますが、毎年ローリング等をして事業を見直しているのですが、こちらのほうの資料を収集しております。ただ、初めに言いました総合計画については、10か年ということのちょうど中間の市町村だったり見直しの時期に入っている市町村だったりということはあるものですから、全体的なおおむね10か年程度を見通した形での基本計画について、今言った総合計画、振興計画をベースにして出してほしいということで今調査をしております。ただ、これにつきましては、今国の財政、それから地方の財政も不確定な要素が非常に多いという状況なものですから、おおむね7市町村合計するとこの程度の予算規模、それからこの程度の建設事業費という形で現段階で単純に合計をして数字的には計算はできるわけですが、今後長期的な見通しを持った中でいくらの建設事業費が可能なのかということについては、非常

に不確定要素が多くて計算が難しいという状況にあります。こんな状況の中で個々の建設主要事業をどう調整するかということでございますが、新市全体で共通して必要な施設については、ある程度の目標なり概要を持ってある程度固めていきたいという考え方で、その他各市町村が現在抱えているような個々の事務事業については、個々の事務事業をそれぞれ評価することよりも、総括的な表現で建設計画のほうに盛り込みをしたいというふうに考えております。例えばですが、道路計画については各市町村それぞれ計画をお持ちということなのですが、建設計画上では生活環境なり道路環境整備の充実、促進という形での表現ということになると思います。個々の事業については、毎年、毎年財政計画等を十分精査をしながら、その都度関係する議会、それから地域の住民と十分話をしながら、事業計画について決定なり内容を相談をしていくという形になるかと思えます。ただ、それぞれ建設部会なり農林水産部会のほうで、例えばですが、道路ですと主要なネットワーク、合併を契機にして主要な公共施設を結ぶもの、各市町村を結ぶもの、それから前の専門小委員会でも出されましたが、駅だとか空港とか、こういったものになるべく各市町村の中心部なり、各市町村どこからもアクセスが便利になるよと、こんな形の道路計画を検討できないかというお話ございましたが、そういった主要なネットワーク、それから全体的な道路網のあり方については、それぞれ部会等で検討をしているという状況でございます。

○菅原 元委員長 よろしいでしょうか。時間もありますので、若干聞きますけども、この間の櫛引町では1,000万以上の規模の新市の中の計画と申しますか、そういうものの一応話し合い、提示あったわけですけども、それらが物すごく膨大、道路一つ取っても本当に路線が多いわけです。そういうもののすり合わせというのは、やはりしっかりしていかないと、やみくもに上げてきたのを全部やれとかとなるとそうはいかないと思いますけども、それらの調整だと思えます。どこも道路網の計画はあるようですし。きのうも県に行ってきたんですけども、県あたりですと相当今新規の道路というのは非常に厳しくて、ほとんど認めないというような話もされておりますし、それらの関係はやっぱりそれぞれの市町村では大変不安な部分もあると思いますけども。

○榎本政規委員 今の説明で、10年間の総合計画、あるいは中間年度の5年間の、あるいは3年に近いものを受けて、各分科会なり、ここは農林水産あるいは建設の中で、じゃ合併して5年ぐらいまでの間にやらなければならないハード事業というのは必ず出てくるだろうと。そういう調整は、合併前の法定協の中の専門小委員会にかかってくるのか、この事務事業みたいな形で、そういうハードの計画もいつかの時点で我々に示されて了解取って合併に入っていくのか。ハード部門に関しては、調整はするけども、先ほど土田さん言われたとおり、合併特例債とかいろんな財政の問題がはっきりしない段階では法定協の中には提示できませんという形になっていくのか。ある程度提示されるのか、いや、提示できないのか。例えば継続事業として今もうやっていると、もう二、三年かかりますよというような形のものも当然出てくるんだろうと思うけども、じゃ今委員長言われたとおり、新規事業的なもので認めないと言われながらも将来計画するとどうしても必要なものは法定協の中で論議する場があるのか、そ

の辺は事務方のほうではどう考えているのか。継続事業で例えば5年かかるものが合併まで2年しかないんだと、残り3年あるから、続けてやらなければならないというやつはそれはそれでいいと思います。ただそういうのも拾い直していかないと、例えば極端な話、林道ですと、あるかないかわかりませんよ、1市5町1村で三つの林道の建設を今継続事業でやっていますと。ただ、合併のときの財政の問題あって、それをみんなできるのかできないのかという判断だっていつかの時点で、三つぐらいだったらできるのかもしれませんが、そういうのもやっていくんだとか、継続事業として17年度にまたがっていくのはこういう事業があるんだよというようなことを、例えば鶴岡市で16年度から何かを建てますと、ところが完成は18年の3月ですよ。これは総予算はこのくらいですよという、これは当然途中合併してあと金がないから、半分まででやめますというわけにいかないから、やりますよというようなものも出てこない、一体どれだけの事業を抱えて新しい市が出発していくのかというのはわからないので、その辺もいつかの時点で私はこの第三小委員会にあるやつだって出してもらわないとうまくないだろうと。前に言った住宅とか、水道とか、いろんなものの改良計画以外に今継続的にやられているハード事業と、それから新規としてやらなければならない1市5町1村で抱えている計画なんかも、将来的にはこういうもの出てくれば専門小委員会に出してもらえればというふうに思うんですが、その辺どう考えていますか。

○土田宏一事務局調査計画主査 新市全体の建設計画のハード事業的な部分でございますが、具体的にどんな形でつくって、どんな形でご協議を願うか、それからどんな形で住民にその資料提供するかについて、実はまだ基本的なことについても具体的に決定はなっていないということで、先ほど私が申し上げたような形で非常にあいまいな言い方をさせてもらっております。一つ県のほうからはっきり言われていることですが、合併特例債を使った事業については、新市建設計画の中に文章的な表現もしくは事業的な記載がないと、合併特例債の充当が難しいのではないかという言い方をされていますので、合併特例債を使うような事業については、それなりの表現が今後新市建設計画の中に出されてくるものというふうに考えています。それから、今榎本委員さんが言われるように継続事業で補助の途中のものだったり、採択をしているものについてどうするかと。それから単独で考えているような事業をどうするかということについて、先ほど言いました形で文章的な表現なりその都度精査をしてという形でしか、今のところ言い方としてできないという状況です。

それから、法令等で必ずやらなければならないような事業については、ある程度提示できるのかなというふうに思います。例えば防災無線は合併をしますと1市に周波数が一つしか割り当てがないということなものですから、当然それらの施設の再整備といえますか、改修についてはやらざるを得ないと。そういったものについては、当然新市全体としてやる事業という形での提示ができるのかなというふうに思います。

それから、個々の市町村内で完結するといいますか、のみの事業について今後どうするかについては、今専門小委員会のほうで言われた意見を事務局に持ち帰りまして、おそらく第一も第二も第三も同じ形で建設計画にどんなふうに掲載するのか、どんなふうにとまとめるのかという質問があるかと思いますが、全体的な検討とそれから対応か

なというふうに考えますので、しばらく時間いただいて後日返答させていただきたい
と思います。

○菅原 元委員長 今榎本委員が言われたことは、非常に大切なことであろうと思いま
す。それぞれ市町村での膨大な路線等の物件も計画されているわけですし、そのほか
にはございませんでしょうか。

○大瀧常雄委員 ここでこういう話していいかわかりませんが、農業の振興とい
うことを考えるとき、やっぱり農協という一つのものがないと、実際はどんないいこ
と考えてもこれはできないと思います。そういう中で私としては1行政1農協という
のがこれは理想的であるけども、現実としてはそれはならないという現実あります。
そういった中で今まで、鶴岡市は1農協1行政ですけども、今度ほかの町村において
は一つの農協に行政はいっぱいあったわけです。その辺の関係でこれからかなりそう
いった面で難しさが出てくるのではないかと思うのです。その辺の調整をここでやる
のかどうかかわからないけれども、行政としてその辺のかじ取りをどんなふうにしてい
くかというようなことが、若干あれば聞きたいと思います。

○菅原 元委員長 鈴木さん、今の農協の関係で、ご意見等あればお聞きしたいと思
いますが。

○鈴木喜一郎農林水産部会副会長 実はただ今の件、過去にも出されまして、鶴岡市
農協の役員、それからJAたがわさんの役員さんともお話し合いをした経過がござい
ます。私どものこれまで行ってまいりましたのは事務事業の調整であったもんですか
ら、そういう点では 会議等はこれまで開いてございません。当然建設計画等々が始
まれば、そのところには調整とかお話し合いを一緒にしながら計画をつくってい
かなければならないというふうに思っているところでもあります。何としても事業展開
ということからすれば、農業者の皆さん方が特に重要なわけでございますし、それ
とかかわる農協の動きが非常に大きくなってまいる、そういうことが言えると思
います。

○菅原 元委員長 なかなかほかの組織のことなもんですから、この場であまり議論
するのなんだと思いますけれども...

○大瀧常雄委員 それはわかるけども、一番重要なことだ。

○菅原 元委員長 難しい問題だと思います。

○鈴木正士委員 一つの法人格持っているもんですから、こうなさいとはできない
んです。ですから、あいまいな言葉で悪いんですけども、指導的という言い方になる
かなと。

○富樫栄一委員 今農協の話出たんですけども、漁協の方では山形県一本です。これは加
茂支所あるいは豊浦支所、由良、念珠関とあるわけですけども、この対応もやはり農

協と同じように今後なっていくものでないかなと。その点はどうなんですか。

それから、畜産公社、これは庄内14市町村皆入っているわけですけども、これはどのような形でいくのか。この内容については、再開発ビルと同じように市町村長が判断するということになっていきますけども、我々この小委員会の中では議論しなくてもいいのか悪いのか、その辺の疑問もあるので、その点はどうなんですか。

○菅原 元委員長 今は他組織との関係でやはりこの7市町村の中では、例えば今の水産関係とか、森林もそうだと思いますし、森林組合、あるいは農協もそうだと思いますし、そこら辺の関係で住民のためになる組織にしていくにはどうするのかということでは、今後話し合っていかなければならないものだと思いますけれども、どうのこうのということとはできないと思いますけども、そこら辺はどなたか当局で回答いただければ。

○山本益生農林水産部会員 私ども今2点、県漁協と森林組合の関係あったわけですけども、県漁協は当然一本ですので、この問題については今県漁協そのものの改革を行っておりまして、皆さんにご不便をおかけをしているわけですけども、とりあえず総合支所として念珠関、由良、市場もその2か所に統合している、金融部門も今年度からいろんな形で低金利入れたりとか改革を行っている状況です。県漁協そのものについては温海町、鶴岡市という形で1本になってもその部分は変わらないのかなということです。

それから、森林組合のほうですけども、森林組合も国の施策の中で改革しなきゃいけないという、木材がこれだけ低下をしているわけですので、財務内容もかなり全体の事業量が落ちて悪化をしているという状況の中で推移をしております。一つは、合併そのものについては、先ほどご意見もあったようにそれぞれの組合さんの事情があるわけです。新聞報道等あるわけですけども、財務内容が多少違ふと。それに向けて例えば温海であれば温海町が支援をして順調に推移しているということがあられるわけです。全体的には先ほど言ったように国の施策として、県が今温海さん、それから出羽庄内さんも含めて、いろいろお話を続けているようでございます。それから、個々の組合については、それぞれ改革を今それぞれ総会などで出しております、その中で私ども行政も当然入っているわけですので、改革内容についてはお互いに考え方を十分協議をしながら、できるだけ前向きな形で組合が成り立つような形では協議を進めていると。ただ、合併そのものに対して市町村がダイレクトにこれがいいです、悪いですという議論はならないかと思しますので、私どもとしては推移を見ながら、できるだけ改革が進むような形でこれからもかかわっていきたいなと思っております。

○菅原 元委員長 ほかにございませんでしょうか。
特にないようでしたら閉めてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○菅原 元委員長 それでは、協議(2)の専門小委員会の協議状況につきましては、

この辺で終了させていただきたいと思います。

(3) その他

○菅原 元委員長 次に、(3)のその他に入りますけども、皆さんから何かありませんか。

○榎本政規委員 今ちょっと始まる前に話していたんですけども、3月定例会いつから始まるということ、マスコミ報道によると鶴岡も非常に大変な新年度予算です、厳しい財政状況で予算編成終わっていると思うので、次回の法定協が27日あるわけですけども、その辺までちょっと各市町村の新年度の予算の概要みたいなものもらえませんか。

○菅原 元委員長 第三小委員会にかかる部分だけですか。

○榎本政規委員 いやいや、全体でいいです。

○土田宏一事務局調査計画主査 ちょっと検討させていただきます。

○榎本政規委員 おそらく各市町村とも基金の取り崩しなんていうの出ているんだろうと思うんで、鶴岡だって大変だし。

○菅原 元委員長 それじゃ、そのほかにありませんか。

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、机のほうに今後の会議の開催予定という資料を1枚配付させていただきました。次回でございますが、2月27日温海町のふれあいセンターにおきまして、10時半から合併協議会、1時半から専門小委員会という予定をいたしております。その後3月末まで、2月を含めると合計4回の会議の予定を記載いたしております。先ほど菅原委員長からもお話ありましたが、協議状況により一、二、三、少し違う状況もございますから、ひょっとすると日程が変更になるということもあるかもしれませんが、その際はご了承をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○菅原 元委員長 それでは、3の協議はこれで閉じたいと思います。皆さんから様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会(午後2時12分)

○菅原 元委員長 それでは、若干予定の時間より早いようですけども、以上をもちまして第三小委員会を終わりたいと思います。大変ご苦労様でした。